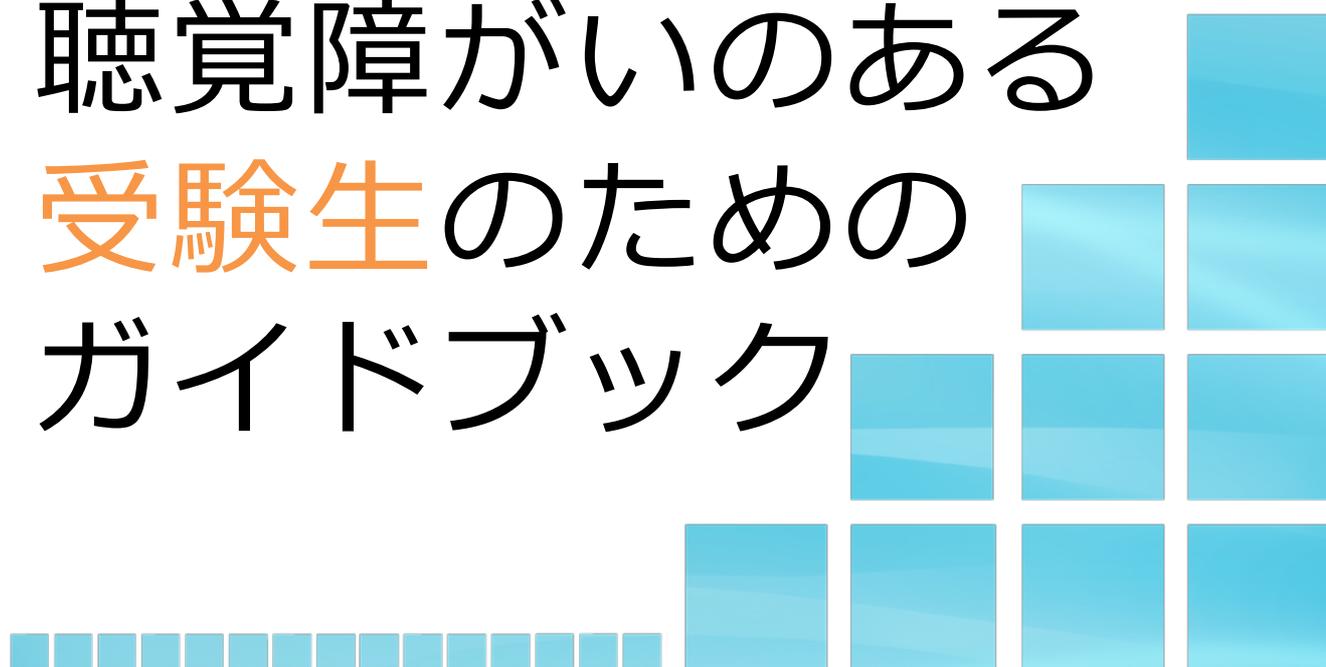


聴覚障がいのある 受験生のための ガイドブック



—入学前から卒業までの
支援体制のすべてがわかる—



本学の受験を考えているみなさんへ

札幌学院大学は、一人ひとりの学ぶ権利と自由を尊び、障がいのあるなしにかかわらず誰もが共に・等しく・快適に学べる環境づくりに取り組んでいます。聴覚障がいのある学生への情報保障もその取り組みの一つです。このガイドブックでは、聴覚障がいのある受験生のために入学前から卒業までの支援体制について説明しています。本学の受験を考えるにあたり、具体的に自分がどのような支援が受けられるのかを知っていただくとともに、本学の障がい学生支援がどのように進められているのかをぜひ理解していただけると幸いです。その内容を読んでいただく前に、本学の障がい学生支援の考え方についてここで少し触れておきたいと思います。

本学の情報保障は、1999年に一人の聴覚障がいのある学生への支援からはじまりました。学生と教職員が協働しながら少しずつ支援の方法と体制を考え、まず自主的な支援組織としてバリアフリー委員会を立ち上げ、さらにその後公的な支援組織としてアクセシビリティ推進委員会を発足させました。具体的な支援体制と内容は後述しているとおりですが、本学の情報保障をはじめとする障がい学生支援において特筆すべきことは、学生と教職員が主体的に協働しながら進めていることと、その取り組みの中で皆が成長し合っていることにあります。これまでの歴史を通して私たちはその重要性和意義に気づき、これからも大切にしていきたいと考えている点です。

そしてこのことは、本学の「自律」「人権」「共生」「協働」という理念を具体化している取り組みでもあります。自主的に／一人ひとりの学ぶ権利と自由を保障するために／誰もが共に等しく学べるよう／みんなで協働することは、大学での学びに豊かさと深さを与えてくれています。

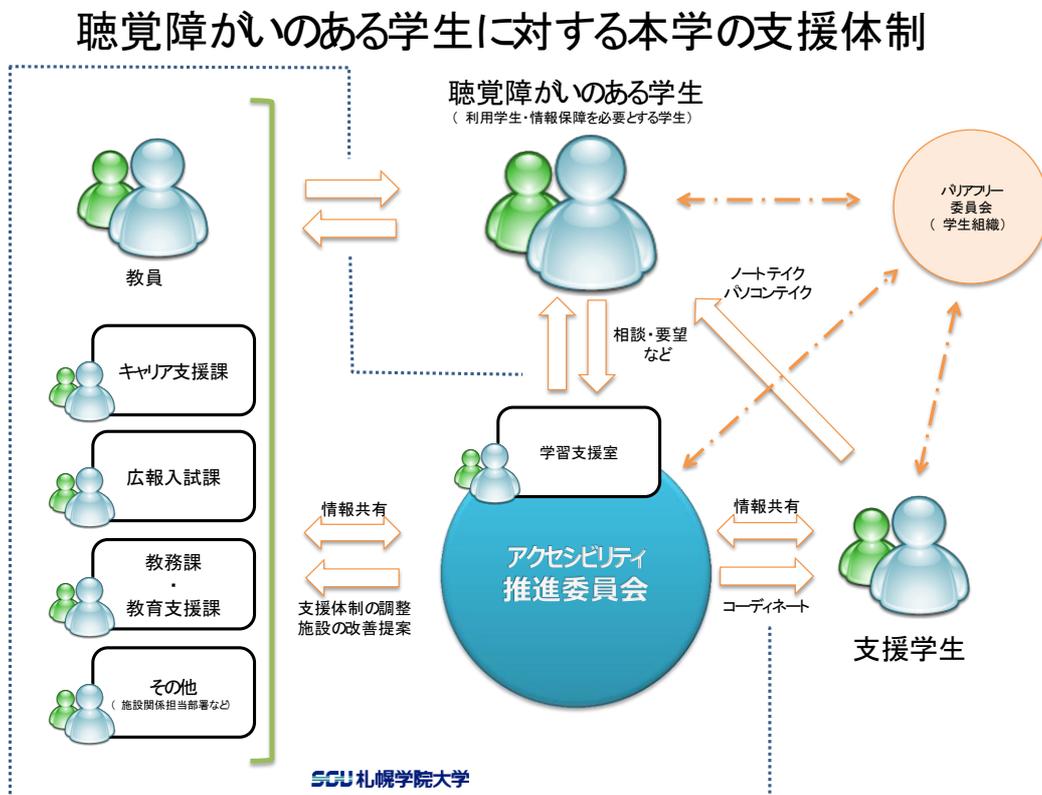
このガイドブックを通して本学の支援内容を知っていただき、みなさんと共に大学での豊かな学びの環境をつくっていただけることを私たちは願っています。

アクセシビリティ推進委員会委員長 松川敏道

聴覚障がいのある学生に対する本学の支援体制

本学における障がい学生支援の統括組織

本学は、障がいのある学生が学生生活を送る際に適切な支援を受けられる体制づくりを推進するために、障がい学生支援の実施部門としてアクセシビリティ推進委員会を設置しています。アクセシビリティ推進委員会では、障がいのある学生のための支援内容や制度、施設等の整備について話し合い、関係部署と連携して支援を進めています。学生から要望があった場合も、アクセシビリティ推進委員会で話し合って解決に努めます。



情報保障のコーディネート

本学では聴覚障がいのある学生に対して情報保障をおこなっています。学生から情報保障の要望があれば、直ちに学生支援課学習支援室のスタッフが情報保障のコーディネートを開始します。

コーディネートの内容には、情報保障を必要とする学生（支援を利用する学生という意味で「利用学生」と呼びます）と情報保障を担う学生（「テイカー」と呼びます）とのスケジュールの調整やメーリングリストの管理など、さまざまな業務が含まれています。情報保障に関して困ったことや不明な点があれば、学習支援室のスタッフに気軽に相談して下さい。

テイカーの養成方法

本学では、講習を受けて合格基準を満たした学生がテイクを担当します。テイカーの養成でも学生自らが講師となり、教職員の協力を得ながら講習会を運営しています。聴覚障がいのある学生も講師となって情報保障のニーズを伝えたり、利用学生の立場から実技面でのアドバイスをおこなったりしています。

このような常日頃の地道で丁寧な講習によって、テイクの質を維持するよう努めています。その実績が認められて、他大学からテイク講習会開催の依頼や、官公庁からテイカー派遣の要請を受けることもあります。



パソコンテイク講習会



ノートテイク講習会

情報保障の手段

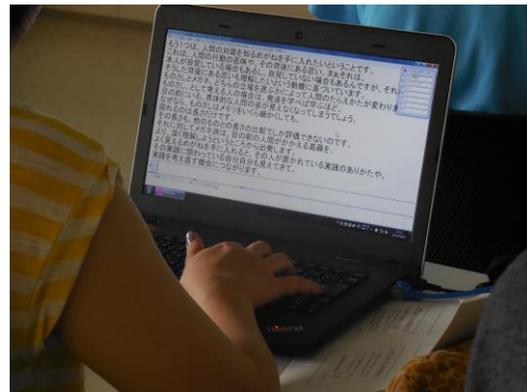
本学では支援を希望する聴覚障がい学生（以下「利用学生」と呼びます）に対し、主に「パソコンテイク」「ノートテイク」「手話通訳」「字幕挿入」の4つの手段により情報保障をおこなっています。

1) パソコンテイク

二人のテイカーが音声情報をパソコンに入力し、テイカーの間に座っている利用学生に情報を伝える方法です。本学では情報量の多さ（実際の話しことばの約6～8割）・情報伝達の速さ・情報の記録性の理由からパソコンテイクを最も使用しています。最近では、パソコンに入力した文字データを利用学生の手元にあるiPadなどのタブレットに送る方法も導入しています。その場合は、利用学生がテイカーと離れて座ることも可能です。



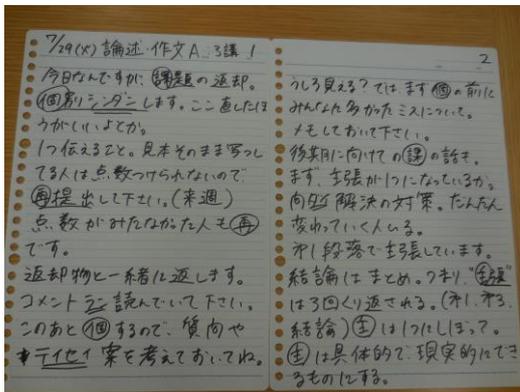
講義中のパソコンテイク



パソコンテイクの入力画面

2) ノートテイク

音声情報を紙に書いて利用学生に伝える方法です。手書きのためパソコンに比べて情報量が少なく（実際の話しことばの約2割）タイムラグが大きいですが、パソコンでの入力難しい英語や数式・図形をテイクできるので、英語や数学の講義のときによく用います。



ノートテイクで使用するルーズリーフ

3) 手話通訳

「手話」を使用して情報を伝える方法です。音声情報をタイムラグがなくすべて伝えることができるため、迅速に情報を伝える必要がある場面で有効です。本学では、正規の授業についてはパソコンテイクとノートテイクで情報保障をおこなっていますが、授業以外で必要が生じた場合に、専門資格をもった学外の手話通訳者に依頼することがあります。

4) 字幕挿入

授業で映像教材を使用するときには、本学の電子計算機センターサポートデスクに依頼して字幕を挿入するよう、各授業担当者をお願いしています。

学生によるピア・サポート

本学には聴覚障がいのある学生が複数在籍しています。聾学校出身者、一般校出身者、幼い頃から手話に親しんできた人、大学入学後に手話に触れた人。育ってきた環境やコミュニケーション手段は人によってそれぞれですが、皆が「聞こえない・聞こえづらい」という共通点をもっています。

大学はこれまでの高校生活とは授業形態もクラス構成も異なりますし、ゼミ、アルバイト、就職活動など、はじめて体験することも多くあります。本学では聴覚障がいのある学生同士が学年を超えて相談・交流できるように、定期的に座談会を開いています。



座談会の様子／テーマを設定して話し合い、意見を発表します

先輩からのメッセージ

本学で情報保障を受けて一番嬉しかったことは、新たな友達ができることです。最初はコミュニケーションに自信がなく、自分からなかなか話しかけることができませんでした。でも情報保障を通じてやりとりをすることでどんどん仲を深めていくことができ、今ではいつも昼ごはんを一緒に食べに行く仲です(^)

また情報保障の質が大変高く、授業の内容をほぼ正確に伝えてもらえるので、安心して勉強に集中でき、自分がやりたい活動をどんどんすることができました。

それから大学生活で分からないことがあったり、不安を感じたりした時は、在学している聴覚障がいの先輩に気軽に相談することができ、いつも助けられてきました。今の大学生活はとても楽しく、さまざまな活動も出来て大変充実しているので、本学に入学できて良かったと思っています。

(久保愛衣里さん・法学部学生)



受験から卒業までの支援の流れ

本学への受験を考えたときから、入学そして卒業に至るまで、必要な情報を誰もが公平に受け取って充実した学生生活を送れるように、本学では聴覚障がいのある受験生・学生に対して以下のような支援を用意しています。

受験までの支援

1) オープンキャンパス

①情報保障の申し込み

オープンキャンパスへの参加を希望する場合は、事前に広報入試課に連絡をいただければパソコンテイクなどの情報保障を準備します。これまで学校で情報保障を経験したことがない人にとっては、情報保障とはどのようなものかを知る良い機会にもなるでしょう。

②個別相談

個別相談コーナーでは、希望する学科の教員や広報入試課の職員に何でも相談できます。受験制度や奨学金、カリキュラム、課外活動など、質問したいことがあれば遠慮せずに尋ねてください。受験にあたって情報保障や特別な配慮を必要とする場合は、このときに広報入試課の職員に伝えておくことで互いに余裕をもって準備できます。



オープンキャンパスの全体説明会

2) 入学試験

①A0 入試と推薦入試

面接試験場内に情報保障を配置します。受験者の希望に基づいて、パソコンテイクか手話通訳のどちらかを選択できます。その際のテイクと手話通訳者は本学の学生ではなく、専門資格をもった学外の情報保障従事者に依頼します。希望者は本学パンフレット及びHPに記載している日程を確認の上、事前に広報入試課にお申し込みください。

②一般入試

試験監督が注意事項を伝えるときには、受験者全員に口頭で知らせたものと同じ内容をプリントに記載して配付します。本人の希望があれば、試験監督の顔がよく見えるように座席を前列に指定します。

Column ▶ 「合理的配慮」とは？

2016年4月から障害者差別解消法が施行されることにもとない、今どの大学等にも障がいのある学生の受け入れ体制を整備することが求められています。その契機になったのは、2014年1月に日本も批准した障害者権利条約でした。障がい者の権利に関する包括的・総合的な国際条約として、多くの国々の障がい者施策を前進させることになりました。大学等の高等教育機関における障がい学生支援も、この条約のもとに進められています。

この条約がもつとても大切な考え方のひとつに「合理的配慮」という言葉があります。これは、障がいのある人が他の人と同じように権利と自由を有し、そしてそれを行使できるように行うべき必要な配慮のことを言います。聴覚障がいのある学生に対する情報保障も「合理的配慮」の一つです。

合格から授業開始までの支援

1) 入学前面談

①教職員との面談

安心して大学生活を始められるように、入学前の3月頃に聴覚障がいのある学生本人、保護者、関係教職員で面談をおこないます。聴力の状態や主たるコミュニケーション手段について尋ね、必要な支援や配慮について本人の希望をもとに相談して決めていきます。

②聴覚障がいのある在學生やテイカーとの顔合わせ

教職員との面談と同時期に、聴覚障がいのある在學生や情報保障に携わっているテイカーとの顔合わせをおこないます。現役の大学生から大学生活のさまざまな経験談やアドバイスをもらえる良い機会になるでしょう。

2) 入学式

パソコンテイクを配置します。会場にスクリーンを設置し、パソコンテイクの内容をプロジェクターで映写します。学生本人の希望があれば、スクリーンに近い座席を用意します。

3) 新入生ガイダンス

入学式から授業開始までの3～4日間は大学生活についてのガイダンスがあります。パソコンテイクかノートテイクのいずれかの方法で情報保障をします。

授業開始後の支援

1) 授業

情報保障を希望するすべての授業にテイカーを配置します。パソコンテイクとノートテイクのどちらを配置するかは学生本人の希望を申請できますが、テイカーの授業時間割の都合上、希望に添えないこともあります。

2) 各種ガイダンス

授業が始まってからも、奨学金や諸資格課程のガイダンスが開催されます。参加したいガイダンスがある場合は、事前に学習支援室に申請をすれば情報保障を受けられます。

3) エクステンション講座

エクステンションセンターでは、学期中の夕方の時間帯や長期休暇中に、大学のカリキュラムには含まれない諸資格や公務員講座を開催しています。講座を申し込む際に、大学生協の窓口担当者に情報保障を希望すると伝えれば、情報保障を受けることができます。

4) 就職支援

本学の在学生を対象に「障がいのある学生のための進路セミナー」を開催し、学外の就職支援団体からの情報提供や卒業生との交流をおこなっています。キャリア支援課では、札幌学生職業センター（ヤングハローワーク）に対して学生名簿を提供し、求人の斡旋環境をつくっています。また、本学開催の学内合同企業説明会等に参加する場合、学生本人の希望があれば情報保障を受けることができます。

5) 卒業式

パソコンテイクを配置します。会場にスクリーンを設置し、パソコンテイクの内容をプロジェクターで映写します。

支援を活用するときの留意点

情報保障を受けるときのマナー

情報保障は聴覚障がいのある学生が他の学生と同じスタートラインに立って学ぶ権利を守る手段であると同時に、人と人の出会いの場でもあります。利用学生と支援学生が互いに良い関係を築いていくためのマナーについて、在学生の声をまとめてみました。

Q. 利用学生のみなさんにお聞きします。講義で情報保障を受けるときに、普段から気をつけていることはありますか？

毎回欠かさず挨拶するようにしていますね。
授業が始まる時には「よろしくお願いします」、
終わるときには「ありがとう」と一声かけます。
テイカーさんとずいぶん仲良くなってからも、
言葉にして感謝の気持ちを伝えることは気持ちの
よい関係を保つために大切だと思っています。



私は授業には絶対に遅刻しないようにしています。
テイカーさんを待たせたら申し訳ないので。
また、急な体調不良や公共交通機関の乱れで授業に
遅れそうになったり、休まなければならなくなったり
したときには、わかり次第すぐに連絡します。



僕は余裕をもって教室に行くようにしています。
特にパソコンテイクのときはできるだけ早めに行って、
パソコンの準備や後片付けを手伝っています。



期末試験に合格できるようにしっかり復習しています。
情報保障を受けているぶん、他の学生より良い成績を
とるつもりでがんばっていますよ。ベストを尽くしても
難しい科目は仕方ありませんが、できるだけ単位は
落とさないように気合いを入れて取り組んでいます。



Q. テイカーのみなさんにお聞きします。情報保障活動を始めて、嬉しかったことはありますか？

利用学生のみなさんが、テイクを担当している授業の時だけでなく、廊下で会ったときなどに挨拶してくれるのが嬉しいです。



テイク講習会に参加したときから講師やアドバイザーとしてかかわってくれている利用学生さんに、「以前よりうまくなったね」「この書き方は見やすくいいね」と言葉をかけてもらったときには、努力が報われた気がして、もっとがんばろうと励みになりました。



普段の授業では慌ただしくて挨拶程度しかできないけど、利用学生とテイカーが参加する交流会では、ゆっくりおしゃべりできるし冗談も言い合えますね。学年や学部・学科を超えて友人ができるのも、テイカーの仕事の魅力だと思います。



情報保障を使いこなすための工夫

大学に入学してはじめて情報保障を経験する人もいるでしょう。はじめは与えられた情報を受け取るだけで精一杯かもしれませんが、大学生活をとおして情報保障を使いこなせるようになってほしいと思います。どの情報保障手段がベストかは人それぞれですし、場面によっても異なります。自分にとって必要な情報を受け取れるように、さまざまな情報保障手段を試してみてください。

また、テイカーや手話通訳者に要望を伝える練習も、大学生活の中で積んでいってもらいたいと思います。わからないのに遠慮して黙ったままやりすごすのではなく、わからないことを伝えて、よりよい方法を一緒に考えていく関係をつくりましょう。本学のテイカーも教職員もそれを望んでいます。

相談することの大切さ

困っていることがあれば一人で抱え込まずに周囲の人に相談することが大切です。アクセシビリティ推進委員会の委員、学習支援室のスタッフ、先輩学生、学科の教育支援課職員、担任教員、各講義の担当者など、相談できる人はたくさんいます。自分が何に困っているのか、どのような支援や配慮を必要としているのかを伝えて、周囲の人と協力して状況を改善していく力は、大学を卒業して社会に出たときにもあなた自身を助けます。その力をぜひ大学生活の中で育て伸ばして行って下さい。

テイカー養成に協力する意義

本学ではテイカーの養成を学生が担っています。聴覚障がいのある学生には、支援を活用するだけでなく、支援体制を維持する取り組みにもぜひ参加してもらいたいと考えています。これまで多くの先輩がテイカーの養成に携わってきました。その経験をとおして先輩たちは、周囲の人に自分の障がいについて説明する力をつけ、自分に合った情報保障の方法を見出してきました。それは社会人になったときに、周囲の人に協力してもらって、自分の能力を發揮できる環境をつくる力につながるでしょう。みなさんにもテイカー養成を自分の成長の機会にしてもらいたいと願っています。

相談窓口

広報入試課

本学への受験を考えたときから入学手続きまでのサポートをおこないます。

【連絡先】 FAX : 011-386-8133 (広報入試課直通)
 TEL : 0120-816-555 (入試フリーダイヤル)
 Eメール : nyusi@ims.sgu.ac.jp

学生支援課 学習支援室

入学決定から卒業までの支援のコーディネートをおこないます。

【連絡先】 Eメール : shien@ims.sgu.ac.jp

何か困ったことがあったら、遠慮なく相談してください！
 皆さんの大学生活がよりよいものになるよう、お手伝いします。



学生一人ひとりのやる気を応援します！！

親身になって相談に乗ってくれる先生方や
 支援学生さんばかりです。楽しい大学生活が
 送れるよう、一緒にがんばりましょう！



情報保障を通して成長していく学生さん達は、
 眩しいくらいキラキラ輝いています（笑）！
 みなさんと活動できるのを楽しみにしています。



聴覚障がいのある受験生のためのガイドブック
-入学前から卒業までの支援体制のすべてがわかる-

2015年9月24日発行

編集・発行／

札幌学院大学アクセシビリティ推進委員会

〒069-8555 江別市文京台1-1

TEL：011-386-8111（代表） FAX：011-386-8190

イラスト・表紙デザイン／齋藤茅波

